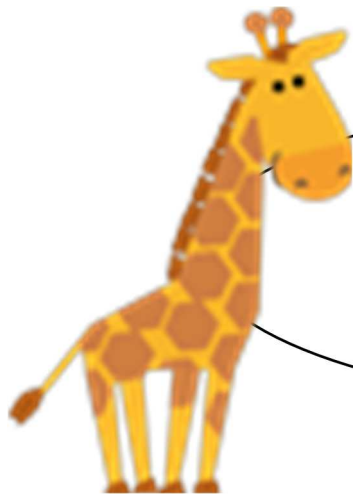
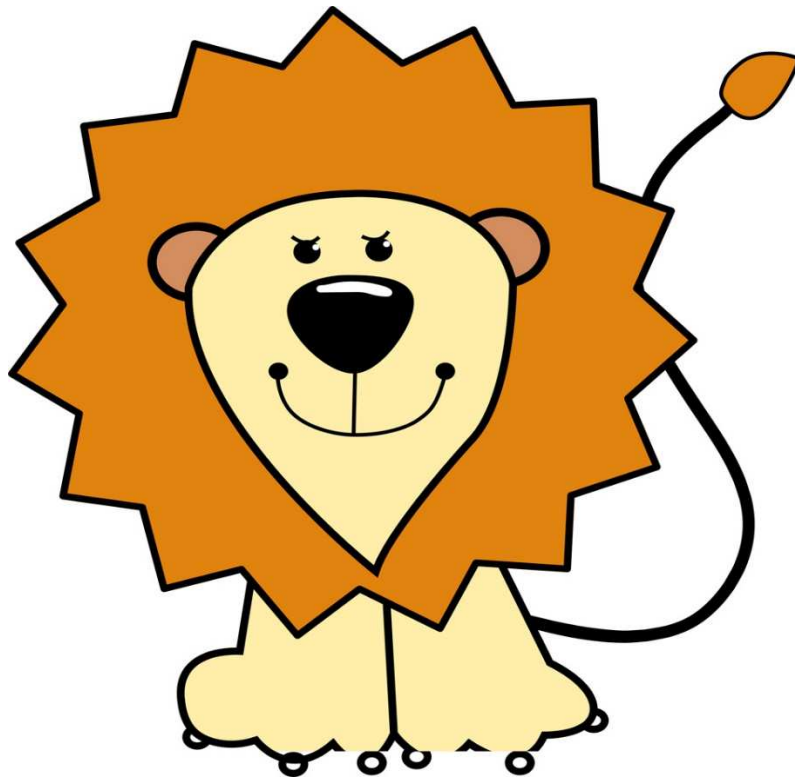
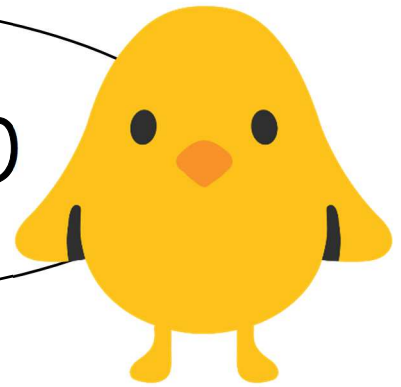




園生活のしおり

重要事項説明書



学校法人相原学園

小規模認可施設 そうわ保育園

〒253-0111 神奈川県高座郡寒川町一之宮4-5-10

TEL 0467-75-0066

保育理念

一人ひとりの子どもが心身ともに健康で、安全かつ情緒の安定した生活を送る事ができるよう、養護と教育が一体となった保育を通して穏やかな成長を支え、生きる喜び・生きる力を育む

保育方針

- ・豊かな愛情を持ち、子どものありのままを受け入れる事により人に対する信頼感を育て、心身の発達を促す
- ・自然に触れる機会を多く持ち、草花や生きものの生命を知りその生命の大切さを学び、遊びを充実させ豊かな感性を育てる
- ・保護者ときめ細やかに連携し、信頼と協力のもと、小規模保育園の利点を生かし、家庭的な雰囲気の中で生活習慣の自立・心の自立を進め、のびのびと自己表現できる環境づくりを行う

保育目標

- ・いっぱい遊ぶ子ども
- ・あいさつのできる子ども
- ・いのちを大切にする子ども

1. 施設の概要

1. 事業者の運営主体

事業者の名称	学校法人 相原学園
事業者の所在地	神奈川県高座郡寒川町一之宮 4-14-7
事業者の電話番号, F A X	0467-74-3754・0467-50-0017
代表者氏名	理事長 相原浩司

2. 事業の概要

種別	小規模保育事業A型		
名称	小規模認可施設 そうわ保育園		
所在地	神奈川県高座郡寒川町一之宮 4-5-10		
電話番号.	0467-75-0066		
責任者	園長 難波ミヤ		
開設年月日	平成 30 年 6 月 1 日		
利用定員	0 歳児 (6 ヶ月から)	1 歳児	2 歳児
	3 人	6 人	10 人
取り扱う保育事業	延長保育事業		

3. 施設設備の概要

敷地面積		6 4 4 . 2 3 m ²	
園舎	構造	木造平屋建	
	延床面積	2 2 1 . 9 3 m ²	
施設設備の数と面積	0 歳 1 歳児保育室	1 室	4 9 . 5 0 m ²
	2 歳児保育室	1 室	3 5 . 7 0 m ²
	調理室	1 室	2 2 . 3 5 m ²
	調乳室	1 室	3 . 3 1 m ²
	園児トイレ	小便器 2 個 大便器 3 個	7 . 4 5 m ²
	沐浴室	1 室	4 . 9 7 m ²
	事務室	1 室	2 4 . 8 4 m ²
	その他		5 9 . 9 9 m ²
設備の種類		冷暖房等	
屋外遊戯場 (園庭)		9 0 . 0 0 m ²	

4. 職員体制

保育責任者	1 人
保育士	8 人（常勤 6 人 非常勤 2 人）
保育補助	1 名（非常勤 1 人）
栄養士	1 人（非常勤 1 人）
調理員	2 人（非常勤 2 人）

5. 嘱託医

園医	林こどもクリニック 林秀樹
歯科医	とびた歯科・口腔外科クリニック 飛田尚慶

2. 保育の概要

1. 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日～土曜日
閉所日	日曜日・祝祭日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

2. 保育・教育を提供する時間

（1）開所時間

月曜日から土曜日	午前 7 時 30 分～午後 7 時
----------	--------------------

（2）保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日から金曜日の保育時間	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
延長保育時間	午後 6 時 30 分～午後 7 時

（3）保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）

月曜日から金曜日の保育時間	午前 8 時～午後 4 時
延長保育時間	午前 7 時 30 分～午前 8 時 午後 4 時～午後 7 時

3. クラス編成

年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児
クラス名	ひよこ組	きりん組	らいおん組
定員 19 名	3 名	6 名	10 名

4. 提供する保育・教育の内容

<毎日の保育の流れ>

7 : 3 0	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園
8 : 0 0	保育短時間（8時間）開始
9 : 1 5	朝の会
9 : 3 0	午前おやつ 活動
11 : 0 0	昼食
12 : 3 0	午睡
14 : 3 0	めざめ
15 : 0 0	おやつ
15 : 3 0	帰りの会 順次降園
16 : 0 0	保育短時間終了（短時間保育延長開始）
18 : 3 0	保育標準時間終了（標準時間保育延長開始）
19 : 0 0	閉園

*0歳児は月齢に応じた生活リズムを大切にします。

*午睡時間は個人のリズムに合わせていくことを基本とします。

<年間行事>

4月	・入園日
5月	◎懇談会 ・こどもの日
6月	・どうぶつむら（一之宮相和幼稚園に移動動物園が来ます）
7月	・七夕 ・プール開き ・盆踊り（一之宮相和幼稚園にて）
10月	◎うんどう会
12月	・クリスマス会 ◎発表会 ・もちつき
2月	・節分 ・個人面談
3月	・ひなまつり ◎卒園式（らいおん組のみ）

*◎の行事については土曜日に実施します。また、この日は保護者参加となります。

*毎月 身体測定・避難訓練・お誕生会を行います。

*その他 健康診断（年2回）・歯科検診（年1回）を行います。

＜給食の提供にあたって＞

- ・旬の食材を取り入れた安全で美味しい給食を心がけての自園調理をします。
- ・行事食を通して食への関心を育み、季節の訪れを楽しむことへとつなげます。
- ・毎月月末に翌月の献立表を配布します。

＜アレルギー対応について＞

- ・医師の診断のもと、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出していただき、医師の指示に基づき個別に相談の上、おやつを含む給食の提供をします。

3. 保育料等

1. 利用料金と支払方法

保育料（利用者負担） 保護者が居住する市町村が定める利用料	J Aさがみ寒川支店へ自動振替 別途、振替手数料52円が必要となります。
制定品（カラー帽子・おたより 袋・園児証（ICカード）・他） （料金は別表1を参照）	お釣りのないように申し込み時に現金でお支払いください。
延長保育料 （料金は別表2を参照）	延長保育料は実費になります。 利用時に現金でお支払いください。

4. 登降園等

1. 登降園について

- ・園舎の出入りはカードキーで管理しますので、カードキーを使用して入室してください。安全管理のために、くれぐれも紛失されないようお願いします。万一、紛失・破損・汚損等された場合は、再発行料をご負担いただきます。
- ・登園は7時30分からとし、降園は19時までとさせていただきます。
- ・原則として9時までには登園してください。
- ・給食の用意等がありますので、欠席・遅刻等の連絡は必ず午前9時までをお願いします。
- ・園児の送迎につきましては、必ず保護者の方をお願いします。保護者以外の方となる場合は、必ず事前に連絡してください。又、不明な時には事故防止の為、保護者に確認をとらせて頂く場合もあります。
- ・登園・降園の際は、必ず所定の場所まで一緒にいらして、保育士に声をかけて受け渡しをしてください。
- ・降園の際は勤務が終了次第お迎えに来てください。また、園児の引き取り後は速やかに気をつけてお帰りください。
- ・保護者の仕事がお休みの時は、基本的に保育園はお休みしていただきます。どうしても保育が必要な事情がある時は、ご相談下さい。

2. 駐車場・駐輪場について

- ・送迎の際、保育園横の駐車スペース又は一之宮相和幼稚園・そうわ保育園共有の駐車場をご利用いただけます。
- ・自転車は保育園の所定の場所に、整列して止めてください。
- ・利用できるのは、送迎の際のみとなります。
- ・送迎の際は、混み合いますので速やかに移動してください。
- ・登降園の子ども達に特に注意して、駐車場、駐輪場では遊ばせないでください。
- ・駐車場、駐輪場内での盗難、事故等に関しましては個人の責任とさせていただきますのでご了承ください。

3. 服装について

- ・活動しやすく、汚れてもいい普段着で登園してください。
- ・自分で着脱しやすいものにしてください。（上下つながっているものは控えてください）
- ・ひもやフードなどひっかけやすい服や、ビーズや小さいボタンが付いている服は危険なので避けてください。
- ・靴はブーツやサンダルではなく、活動的で着脱が簡単な運動靴にしてください。
- ・カラー帽子は登降園の際も着用してください。
- ・怪我や誤飲の原因となりますので、華美な飾りがついた物やヘアピン、カチューシャは避

けてください。長い髪はヘアゴムで結んでください。

- ・子どもは、たくさん汗をかきますし、すぐに汚してしまいます。清潔に過ごすためにもこまめに取り替えたいと思いますので、多めに衣服は入れておいてください。

***すべての物に名前を記入してください。**

4. 毎日持参いただくもの

	品目	0歳児	1歳児	2歳児	備考
1	通園バック	1枚	1枚	1枚	「着替え」「食事エプロン」「おむつ」「連絡帳」等を入れて持ち運びます
2	コップ、コップ 入れ袋	—	1組	1組	昼食・おやつ・うがい用です。汚れたり傷んだら取替えてください
3 ★	食事用エプロン	3枚	3枚	3枚	ビニールタイプのもので構いません。(マジックテープ止めで袖なしだと助かります)
4 ★	食事用おしぼり タオル (ハンドタオル)	3枚	3枚	3枚	口を拭くのできれいな乾いたタオル
5 ★	おむつ	必要数	必要数	必要数	後ろのシールの下に名前を記入してください
6	ガーゼ	3枚	—	—	授乳時に使用します
7	着替え	必要数	必要数	必要数	下着（肌着）上着（Tシャツ、トレーナー）ズボン
8	タオルケット (バスタオル)	2枚	2枚	2枚	午睡用です。気温、季節に応じて厚さを調節してください
9	敷布団 敷布団カバー	園で用意します			カバーは月末持ち帰って洗濯し、週明けに持ってきてください（カバーは傷みやすいので取り扱いには十分注意してください）
10	帽子	園指定のカラー帽子			登降園の際にも使用します
11	ビニール袋	箱入り			大便時のおむつを入れます。少なくなったら補充してください
12 ★	おしりふき	詰め替え用1個			少なくなったら補充してください
13	フェイスタオル	1～2枚			体を拭くタオルです

＊衛生面を考慮して園児の手洗いにはペーパータオルを使用します。手拭きタオルは不要です。

＊使用したおむつは園で処分します。

＊お子さんの成長に合わせてトイレトレーニングをします。担任と相談の上、トレーニングパンツ、おねしょパッドなどの準備をしていただきます。

★：おむつのサブスクサービス（有料）もご用意しております。ご加入もいただきますと、おむつの他、食事用エプロン、食事用おしぼりタオル、おしりふき が提供されます。

5. 健康・安全について

- ・朝のお子さんの健康状態をよく観察してください。食欲や便の様子、顔色などいつもと違うような時は無理をなさらないでください。低年齢児への感染に対してご配慮ください。
- ・病気の場合はお預かりできません。（感染性疾患は医師による「意見書」や、保護者の方が記入する「登園届」が必要な場合もあります。）
- ・園での発熱、嘔吐が発生した場合は、家庭（勤務先）に連絡して迎えに来ていただきます。連絡する発熱の目安は37.5℃ですが、お子さんの症状等によってはその限りではありません。
- ・予防接種を受ける場合、接種後に急変することもありますので、接種後は家庭で過ごせるような時間帯に予防接種を受けてください。
- ・園で治療を要する怪我が発生した場合には、保護者に連絡をしたうえで、医療機関に連れていきます。保護者の方は保険証を持参して病院においでください。
- ・保育中は、怪我がないように万全を期しておりますが、万が一の保育中の怪我につきましては保険に加入しております。
- ・毎日の健康状態を記録する「れんらくアプリ」を通して、園と家庭でお子さんの健康状態をきめ細かく把握します。（家庭での食事、排泄、睡眠の様子を記入してください。）

6. 登園停止の疾患について（登園に医師の許可が必要な疾患）

当園では、登園できない期間がある疾患があります。症状の軽重がありますので、受診された医師の指示に従ってください。

いずれの疾患も、医師の登園許可が必要になります。医師による「意見書」や保護者が記入する「登園届」などの詳細は下記をご覧ください。その他の感染症についても必ず医師の診断を受け、登園可能な時期について医師の指示を受けてください。「意見書」や「登園届」は園で用意してあります。

集団生活では感染性疾患が容易に拡大してしまいます。できるだけ未然に防ぐという意味からも、健康が十分に回復するまでは自宅で過ごされますよう、ご協力ください。

*意見書（医師に書いていただくもの）

疾患症名	登園のめやす
麻疹（はしか）	解熱後3日経過していること
インフルエンザ	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日を経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風疹（三日はしか）	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 （0157、026、0111等）	医師により感染のおそれがないと認められていること。 （無症状病原体保有者の場合、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	医師により感染の恐れがないと認められていること

保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）より

＊登園届（保護者に書いていただくもの）

溶連菌感染症	有効治療を始めてから2～3日が経過するまで
マイコプラズマ肺炎	症状が出なくなるまで
手足口病	解熱し、普段の食事がとれるまで
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢の症状が治まり普段の食事が取れること
ヘルパンギーナ	解熱し、食事也十分にできて元気になるまで
RSウイルス感染症	主な症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	全ての発疹がかさぶたになってから
突発性発しん	解熱し、機嫌もよく全身状態が良いこと

保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）より

7. 薬について

＊与薬（園での薬の服用）は原則いたしません。薬を服用することによってぼうっしたり転倒して思わぬ怪我につながることもあります。園での集団生活が送れるほどの健康が回復するのを待って登園させてください。服用が必要な場合は主治医に「保育園に通っている」ことを伝え、朝夕2回又は朝、帰宅後、寝る前の3回の処方にしていただくようにご相談ください。やむを得ない理由により、一部お薬をお預かりすることもあります。主治医の意見書及び与薬依頼書の提出が必要となります。

①お預かりできる薬（いずれもお子さんを診察した医師が処方したものに限る）

- ・慢性疾患で日中でも与薬が必要な場合
- ・既往歴に「熱性けいれん」や「喘息発作」があり、保護者のお迎えを待つ間にどうしても処置が必要な場合の薬
- ・疾患の回復期でどうしても服用しなければならない場合
- ・排泄後や手洗い後などに塗布する必要がある外用薬

②お預かりできない薬

- ・いわゆる「カゼ」などの急性疾患の薬
- ・市販薬、家庭薬、保護者の個人的な判断で持たせた薬（気管支拡張剤（ホクナリンテープ等）も同様です。）
- ・上記以外の場合の頓服薬
- ・初めて使用する坐薬
- ・ステロイド剤や抗生剤などの強い成分の薬

- ・過去に受診し処方された薬

③「与薬依頼書」に記入の上、「主治医の意見書」と合わせ、一回分の分量に分け、また、水薬と粉薬が別に処方されているときは混ぜずに持参してください。

「薬剤説明書」があるときは一緒に持参してください。(コピー可)

④薬の袋、容器には必ず名前を記入してください。

＊「主治医意見書」及び「与薬依頼書」は職員室に用意してあります。

8. 災害時の対応について

- ・保育中に大きな地震が発生した場合は、建物への影響がない限り、園舎内で避難待機をします。
- ・園舎内で避難待機ができない場合は、避難場所へ避難します。
- ・地震予知情報が発令されたときは、速やかにお迎えをお願いします。
- ・緊急時は、緊急時引き渡し名簿に載っている方に引き渡しを行います。
- ・台風、雪などお迎えに影響が心配されそうな場合は、状況を判断していただき、早めのお迎えをお願いします。登園前に警報が発令された場合も、状況を判断していただき、安全に登園できる状況になってから、登園ください。

9. その他

◎次のような場合、延長保育は利用できませんのでご確認ください。

- ・保護者の勤務と通勤時間が、延長保育時間帯まで満たない場合
- ・保護者が育児休業中
- ・同居親族（18才～64才）の誰かが休職中を含め在宅している場合

◎各自でカラー帽子を購入していただきます。そのカラー帽子は学年カラーとして卒園するまで同じものを使用します。子どもが自分の物とわかりやすい様に、帽子には刺繍やアップリケ等を取り付けて頂きたいと思います。

◎園だよりを毎月配布します。らいおん組の前にも掲示します。

5. 防災・安全対策

● 災害時の対応について

- ・保育中に大きな地震が発生した場合は、建物への影響がない限り、園舎内で避難待機をします。
- ・園舎内で避難待機ができない場合は、避難場所へ避難します。
- ・地震予知情報が発令されたときは、速やかにお迎えをお願いします。
- ・緊急時は、緊急時引き渡し名簿に載っている方に引き渡しを行います。
- ・台風、雪などお迎えに影響が心配されそうな場合は、状況を判断していただき、早めのお迎えをお願いします。登園前に警報が発令された場合も、状況を判断していただき、安全に登園できる状況になってから、登園ください。

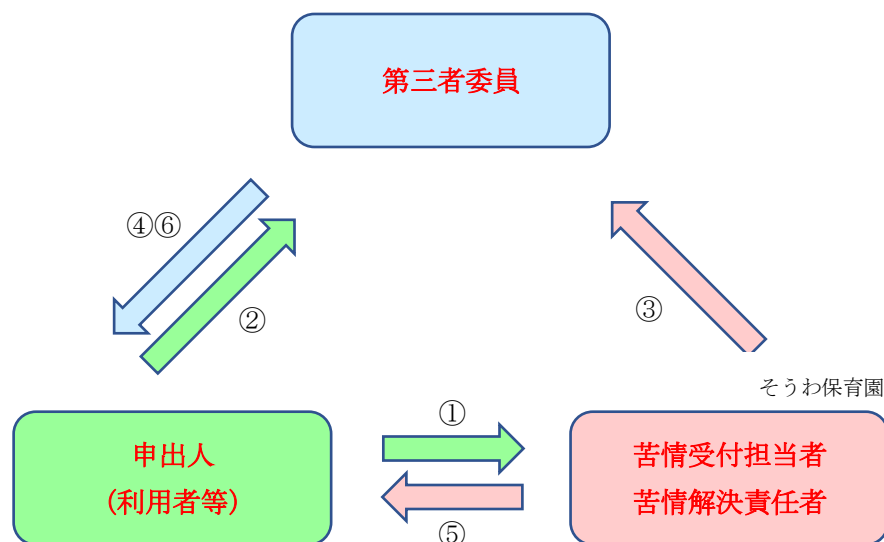
● 避難場所について

一時避難場所	一之宮公園
広域避難場所	寒川中学校

6. 苦情対応

● 苦情解決

そうわ保育園では、利用者等から寄せられる苦情に対応するため、円滑円満な解決を図るため、受付担当者、責任者を任命し、第三者委員を設置しています。



- ◆ 苦情受付担当者 園 長
- ◆ 苦情解決責任者 理 事 長
- ◆ 第三者委員 児童委員 2名

なお、寄せられた苦情と解決の結果は、個人情報に関するものを除き、そうわ保育園掲示板で公表いたします。

苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面により苦情受付担当者が随時受け付けます。---① なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。---②

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。---③ 第三者委員は内容を確認し苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。---④

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。---⑤ その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。---⑥ なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- ア 第三者委員による苦情内容の確認
- イ 第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ 話し合いの結果や改善事項等の確認

7. 個人情報保護

個人情報保護規定に従い、得られたすべての個人情報を適切に取り扱います。

8. 連携施設

そうわ保育園では、「一之宮相和幼稚園」と連携しています。

0歳から2歳まではそうわ保育園で大切なお子さまをお預かりし、3歳になったら連携施設の一之宮相和幼稚園で一貫した教育・保育を提供しています。

以 上

別表

1 保育・教育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由および目的	金額（税込み）
カラー帽子	外遊び時に着用、頭部保護等	570円
おたより袋	お手紙や連絡帳を入れる袋	390円
園児証(ICカード)	登降園時刻記録・門解錠用	1,200円

2 延長保育に係る利用者負担

延長保育利用時間	1回あたりの利用料
30分毎に	300円